



おおさか
OSAKA CITY

E-mail:FJP47254@nifty.com
http://shishinkyo.o.oo7.jp/

市身協



No.148 発行 2023年1月1日

■発行所:(一財)大阪市身体障害者団体協議会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407 ■発行責任者:手嶋 勇一



新年あけましておめでとうございます

一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、60年以上の長きにわたり、身体に障がいのある方の福祉の増進のため、社会参加の機会の確保や障がいに関する啓発など、実際に様々な活動に取り組まれ、本市における障がい者施策の推進に大きな役割をはたしていただいております。手嶋会長をはじめ、役員、会員の皆様方に、厚く御礼申し上げますとともに、平素からの継続的な活動に、深く敬意を表する次第であります。

さて、国連総会での「障害者権利条約」の採択以降、わが国においても、「障害者差別解消法」をはじめとした国内法の整備や制度改革が行われ、2014年には「障害者権利条約」を批准しました。その後も、障がいのある人の権利の実現に向け「読書バリアフリー法」の制定や「バリアフリー法」の改正など、更なる法整備が進んでいるところです。

直近では、昨年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、国や地方自治体、事業者等が相互に連携協力し、障がいのある人による情報の取得利用、意思疎通にかかる施策を効率的かつ効果的に推進していくことなどが示されました。

こうした「障害者権利条約」に基づく日本政府の取組について、国連障害者権利委員会において、昨年8月、初めての審査が行われ、翌9月には、総括所見・改善勧告が公表されました。「障害者権利条約」は「私たちのことを私たち抜きに決めないで」の合言葉のもと、世界中の障がいのある人たちが参加し作成されたものです。国においても勧告の趣旨を踏まえ、必要な施策が講じられていくものと考えます。

本市におきましても、こうした動向にも注視しつつ、意思疎通支援をはじめとする個々の多様なニーズや、ライフステージに沿った支援施策を充実させるなど、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会をめざして、より一層力を注いでまいりますので、引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会のますますのご発展と、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、そして、本年が皆様方にとって実り多い一年となりますことをお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

令和5年 元旦
大阪市福祉局長 坂田洋一

皆様方にはお健やかに新年をお迎えいただいたことと存じます。

昨年は一年を通じて、国内外とも世情不安な年でありましたが、今年は一日も早く平和で安穏な社会になることを皆様とともに祈念いたしたいと存じます。



さて、私どもの運動は、昨年9月に国連の障害者権利委員会から出されました、障がい者の強制入院や健常者との分離教育の廃止などを盛り込んだ我が国への総括所見(勧告)と、来年4月と目される民間事業者に合理的配慮の提供を義務付けた「障害者差別解消法改正法」の施行実施により新たな局面を迎えるとしております。すなわち、私どもの目指すものが、いわば国際標準とも言えるより高いものとなっていく訳で、われわれ自身のこれまでの考え方も必然的に変えていかなければならなくなると考えております。

そしてこの国際標準の目標を達成していくためには、私たちと一般市民やすべての事業者との不断の建設的対話と、私どもからの絶え間ない発信が絶対に必要であると考えており、そうした基盤をこの一年でしっかりと築いていかなければなりません。

この非常に大切な今年、微力ではありますが、皆様のご理解とご協力を得まして、大阪市や関係機関・団体などと連携しながら、粉骨碎身、力を尽くしてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

末筆になりましたが、皆様方のご健康とご活躍をお祈りいたしまして年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和5年 元旦

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
会長 手嶋 勇一



●新年のごあいさつ●

新春の候 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は大阪市聴言障害者協会に、皆さまの多大なご協力を賜りまして心から深く感謝を申し上げます。

2021年頃から新型コロナウィルス感染が広がり、感染防止策に努めてまいりましたが、今ようやく感染者数が減少したかと思いましたら、また落ち着かない状況が続いている。完全に収束するのはもっと時間を要します。

それでも、収容人数の調整や人ととの間隔などを工夫し、できるだけ対面方式の行事や会議などを実施してまいりました。

2016年1月に大阪市こころを結ぶ手話言語条例が制定されて7年になり、昨年5月には障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が制定され、さらに2022年度は手話通訳派遣報酬金額がやっと上がったことは大変嬉しい事でした。しかし、市の要綱上、派遣先の対象が民生の範囲ですので、生活上で必要な情報保障の「全ては聞こえる人と同様」にはなっていません。全区に手話通訳者が設置され、その身分が正職員になるとしたら、手話を学ぶ若い受講生が増えると思います。大阪市が全区に手話通訳者設置があるような、手話の街になるのは遠い夢ですが、手話言語法化を目指すためには、「継続は力なり」というように、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会(聴言・視覚・肢体)とともに大阪市へ提言していかなければなりません。

そして、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の通りに、全ての障がい者が集い、情報共有でき、地域の活性化をしていくために、啓発の取り組みなどができる場の情報提供施設の設置が必要であると思っておりますと同時に様々な課題も再点検、検討してまいります。

大阪市登録手話通訳者の現状を見ると、大阪市手話奉仕員養成講座のカリキュラム見直しや講師の資質向上もあわせて、研修受講や相互の討議などを重要な年に2023年度は色々と取り組むべきと思っております。

手話言語デーである9月23日は、大阪市庁舎にブルーライトスポットをあてる初めての試みも大阪市福祉局障がい福祉課のご協力をいただいて実施できました。

誰もが住みやすい大阪市の福祉を目指し、聴覚障がい者施策をさらに充実していくように取り組んでまいります。

大阪市聴言障害者協会役員一同でさらに邁進してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

皆さまには「新春万歳」でありますように心から祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和5年 元旦

大阪市聴言障害者協会
会長 廣田 しづえ



●新年のごあいさつ●

謹んで新春のお祝いを申上げます。

デジタル庁が発足し、社会は急速にデジタル化に舵を切っています。デジタル化社会から一人も取り残さないとの標語の通りであって欲しいと願うばかりです。



社会のデジタル化は遅いくらいで当然の成り行きでしょう。マイナンバーや障害者手帳、それに交通機関の合理的なカードなど便利になる点もあるでしょう。

スマホと連動して信号機など交通インフラの合理化の実証実験が盛んに行われています。期待できる面もあります。

しかし、視覚障がい者の現実は厳しいです。見えないが故にパソコンやスマホの何でもない操作が困難なのです。何でもないことが出来ない、それが見える人たちとの違いなのです。社会のデジタル化は、殊に高齢の視覚障がい者には難儀なことなのです。例えば、コンビニやスーパーの機械による支払いなどは見えない人にはまさに難儀なことです。

大視協では昨年、パソコンやスマホの講習会を実施しました。ただ、スマホの講習会は少人数でしかできません。従いまして、受講者は人数的には少数でしたが、スマホに興味を抱く人が増え、スマホ学習の機運を醸成できたのは確かです。

今年は、スマホの講習会の回数を増やして少しでも多くの会員が受講できるようにしたいと思っています。パソコンやスマホを使うと、見える世界が変わることを、私たちはこういう時代を生きているという事実を、一人でも多くの会員の皆さんに知ってもらいたいと願っています。

ところで、コロナはどうなるのでしょうか？ 地震は大丈夫でしょうか？

この1年が、どうか良い年でありますように。

令和5年 元旦

一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会



令和5年1月～2月の主な事業日程

※都合により、内容/開催場所を変更する場合もあります。

令和5年1月

開催日	内 容	開 催 場 所
11日(水)	第92回点訳奉仕員養成講座① 開講式	たかつガーデン
16日(月)	点字講習会⑦	たかつガーデン
	ヨガ⑩	長居障がい者スポーツセンター
	健康講座⑤「笑いのヨガ」	長居障がい者スポーツセンター
18日(水)	点訳奉仕員養成講座②	たかつガーデン
20日(金)	新春落語会	西成区民センター
20日(金)～22日(日)	第4回大視協ブラインドスキーツアー	スターシュプール飛騨流葉スキー場
25日(水)	点訳奉仕員養成講座③	たかつガーデン
26日(木)	国語教室⑥	たかつガーデン
1日(水)	点訳奉仕員養成講座④	たかつガーデン
6日(月)	ヨガ⑪	長居障がい者スポーツセンター
8日(水)	点訳奉仕員養成講座⑤	たかつガーデン
9日(木)	国語教室⑥	たかつガーデン
13日(月)	点字講習会⑧	たかつガーデン
15日(水)	点訳奉仕員養成講座⑥	たかつガーデン
17日(金)	イチゴ狩り、北淡記念公園見学	神戸・淡路島方面
19日(日)	紅白カラオケ歌合戦	ジャンボ・カラオケ心斎橋
20日(月)	防災・減災体験学習	阿倍野防災センター
22日(水)	点訳奉仕員養成講座⑦	たかつガーデン
24日(金)	成人学校⑦「ミュージックケア2」閉校式	長居障がい者スポーツセンター

2月



問合せ先

(一社)大阪市視覚障害者福祉協会
TEL 06-6765-5600
FAX 06-6765-2554

令和4年度 大阪市要約筆記者養成講座の修了式

令和4年度大阪市要約筆記者養成講座を、昨年5月26日から12月8日までに全21回、長居障がい者スポーツセンターで開講しました。

12月8日の修了式では、手書きコース12名・パソコンコース9名の受講生が修了証書を受け取られました。受講生のみなさんは、これから2月19日に行われます、全国統一要約筆記者認定試験への合格を目指されます。

令和5年度養成講座については、3月に大阪市HPで募集がありますので、ご興味をお持ちの方は、ぜひお申込みください。



最終講義を受講される受講生のみなさん

(一社)大阪市肢体障害者協会 2022年度の行事予定

指導者研修会

*仮のテーマ

各区が抱えている問題点を
みんなで解決策を考えませんか?

3月中には実施いたします。

詳しいことが決まり次第、各区会長様にご連絡いたしますので、しばらくの間お待ちください。

ボウリング大会

新年のスタートを
ストライクで決めてみませんか!

●日 時 2023年2月26日(日)
午前9時～

●場 所 マグスミノエ
大阪市住之江区泉1丁目1-82
☎06-6685-8860

パソコン教室

スマートフォンを
マスターしませんか?

あなたもこの教室でスマート
フォンの便利さを使いこなすう
ではありませんか! 便利なアイテム
ですよ!

●日 時 2023年3月4日(土)
午前10時～

●場 所 未定

問合せ先

一般社団法人 大阪市肢体障害者協会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号(大阪市立社会福祉センター209号室)
TEL:06-6191-5959 FAX:06-6210-2610 E-mail:sisikyo-osaka@herb.ocn.ne.jp

第42回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会並びに 第24回日身連近畿ブロック身体障害者相談員研修会が開催されました。

第42回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック福祉大会・第24回日本身体障害者団体連合会近畿ブロック身体障害者相談員研修会が、昨年11月10日(木)午前11時～午後3時に、公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会が主管となり、滋賀県立文化産業交流会館イベントホールで開催され、当団体からあゆみ号2台を使用し、32名が出席しました。

午前は、2部制で福祉大会、午後は相談員研修会があり、研修会では、講師に厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 相談支援専門官 藤川雄一氏により、「今後の障害者福祉施策の動向について」という演題で講演がありました。

次回は京都府身体障害者団体連合会が主管となり、10月16日(月)に京都テルサ(京都府京都市)で開催予定です。

近畿ブロック福祉大会 大会宣言

日本身体障害者団体連合会近畿ブロック連絡協議会は、結成以来、障害者の多くの切なる要望や願いを真摯に受け止め、様々な活動を行い、障害者の福祉の充実と向上に向けて全力で取り組んできた。

これらの活動の成果として、障害者権利条約の批准をはじめ、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定及び改正など、我々の活動を支えるための法的根拠も徐々に整備されてきたところである。

しかしながら、障害者に対する様々な差別が、依然として残っているのも現実であり、その解消のために今まで以上に積極的に活動を展開していくことが求められるところである。

新型コロナウイルス感染症拡大により、希薄になった人ととのつながりを取り戻し、一丸となって、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に示された共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」の取り組みをさらに強力に推し進めることが重要である。

私たちは、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障害者権利条約の精神で、障害当事者の立場から主体的に諸課題の解決に取り組み、障害者の福祉の充実と向上のために一致団結して行動することを誓い、ここに宣言する。

令和4年11月10日

第42回日本身体障害者団体連合会
近畿ブロック福祉大会



近畿ブロック福祉大会 大会決議

1. 障害者権利条約の規定を反映した高い水準での障害者施策が推進されるよう要望する。
2. 障害者差別解消法の趣旨や理念が広く国民に浸透するよう、その周知並びに相談・紛争防止等に向けて充実した体制を整備すべく、国の責務として最大限努力されるよう要望する。併せて、地方自治体に義務付けられている合理的配慮の提供に地域間格差が生じることのないよう、これにかかる経費等の国庫補助金の増額や補助率の改善が図られるよう要望する。また、民間事業者による合理的配慮の提供義務化などを盛り込んだ改正法の内容を国の責務として国民や民間事業者等に周知を図り、3年を待たない早期の施行を要望する。
3. 障害者がどこに住んでいても安心して生活できるよう、基本的人権を尊重し、福祉サービスの地域間格差を是正する措置が講じられるよう要望する。
4. 障害者相談員にかかる身分等法制度の充実強化を要望する。
5. 障害者が自立する職場の確保に、国は、行政や企業に雇用率を課しているが達成されていない。さらに、実際に雇用が継続されなければ、いくら率を上げても障害者の真の自立には至っていないと考える。雇用率達成のため、一層の促進強化を要望する一方、その継続就労にも意を用いるよう、障害者雇用納付金制度や各種助成金制度の広報の拡充を図るとともに手続きの簡素化についても要望する。
6. 障害者・高齢者等の移動の円滑化が、ユニバーサルデザインのまちづくりには特に必要である。着実な取組みを要望する。
7. 国および地方公共団体の災害対策会議、委員会に障害者団体の代表および障害者相談員の代表の参加を義務付け、特に要援護者の名簿の共有により、防災減災のネットワーク化を強く要望する。
8. 平成30年度より市町村国民健康保険の都道府県広域化が実施されたところであるが、重度障害者医療費助成制度等の障害者にかかる都道府県、市町村単独事業実施に伴う療養給付費及び普通調整交付金の減額措置を廃止するよう要望する。また、こういった事業を国制度として創設するよう要望する。
9. 重要な幼児期からの教育において、障害のある人との交流等を通じて障害理解を深める「心のバリアフリー」学習を、より一層充実強化されるよう要望する。
10. 日本のエレベーター協会では、「エスカレーターの安全基準は、ステップに立ち止まって利用することを前提にしている。」と定められている。国民の間違った常識となってしまっている歩行する人のための片側空けは、特に障害者にとっていかに危険で不便を伴う行為であるかを周知徹底し、特に駅などの公共施設においてはエスカレーターの歩行を厳しく禁止するよう要望する。
11. 会員の減少傾向等に伴う、組織の弱体化に歯止めをかけ、会員増加等、組織の充実、強化につながる施策の展開を要望する。
12. 駐車禁止除外指定車標章の交付については、一律に交付要件が決められているが、個人の状況や地域の事情等もさまざまであるので、それらも考慮しながら交付することができるようとするなど、駐車禁止除外指定車標章の交付基準の緩和を要望する。
13. 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる様々な対策に、障害者が取り残されることのない施策を要望する。

令和4年11月10日

第42回日本身体障害者団体連合会
近畿ブロック福祉大会

ビッグ・アイ

あとど工房

in おおさかし

みんなでひとつの絵を描いたり♪

のんびり、ぼちぼち。
ふらっとアートなこと、
しませんか？



じぶんで自由にかいてみたり♪



★講師★

合同会社らいと
クリエイティブサポートー
島居 隆史、能見 久恵、金山 寧々

2023年 大阪市長居障がい者スポーツセンター

2月4日(土) 参加費無料

(要事前申込)

午後2時～午後5時(受付開始 午後1時30分)

申込開始日…2022年11月28日(月)午後2時 申込締切日…2023年1月10日(火)午後5時
定員…25名(抽選 ※当選された方にのみ参加決定通知を郵送いたします)

対象者…障がいのある児者及びその家族、支援者で、創作に関心のある方ならどなたでも

※介助が必要な方は介助者の同席をお願いします。※小学校6年生以下は保護者同伴でご参加ください。※磯間中、途中退室可能です。



準備していただきたいもの
汚れてもよい服、タオル、
楽しむ気持ち
(西村は準備しております)

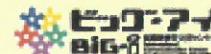
主催:大阪府・大阪市 実施主体:国際障害者交流センター ビッグ・アイ 合和4年度 文化庁 障害者等による文化芸術活動推進事業



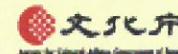
大阪府



OSAKA CITY
大阪市



ビッグ・アイ
BIG-AI



文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

申込方法

必要事項①～⑪を2023年1月10日(火)までに、本チラシの下に記載している「お申込み先」に郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかでお申込みください。

- ①参加者氏名(ふりがな) / ②年齢 / ③住所(ふりがな)・郵便番号 / ④電話番号 / ⑤ファクシミリ / ⑥Eメール
- ⑦緊急連絡先 / ⑧障がいについて(ある・なし)。障がいのある方について(どのような障がいがあるか、また配慮してほしいこと)
- ⑨該当する項目 ア.手話通訳を希望 イ.車いすでの来場()名 ウ.補助犬の同伴 エ.介助者あり()名 オ.その他
- ⑩同伴者氏名1(ふりがな) / ⑪同伴者氏名2(ふりがな)

参加者 氏名	(ふりがな)	年齢
住 所	(ふりがな) 〒.....	歳
電話番号		ファクシミリ
Eメール		緊急連絡先
障がいについて	ある なし	障がいのある方について、どのような障がいがあるか、また配慮してほしいことなどがございましたら、具体的にご記入ください 例:おおきな音が苦手など

該当する項目をお伝えください

ア.手話通訳を希望 イ.車いすでの来場()名 ウ.補助犬の同伴 エ.介助者あり()名
オ.その他()

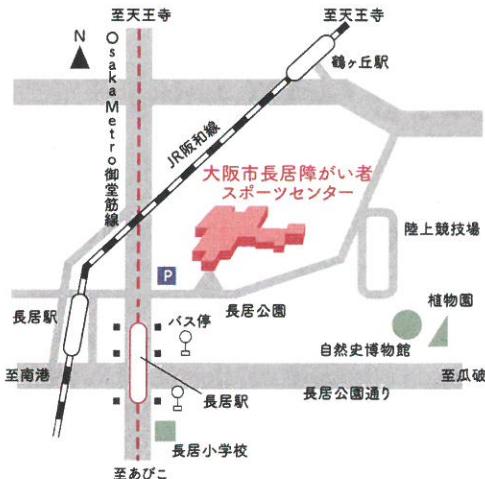
同伴者・保護者がおられる場合は以下に氏名をご記入ください

同伴者 氏名1	(ふりがな)	同伴者 氏名2	(ふりがな)
------------	-----------------	------------	-----------------

※申込時にご記載いただいた個人情報については、個人情報保護関係法令を守り、本事業の実施目的以外には使用いたしません

会場への
アクセス

大阪市長居障がい者スポーツセンター(大阪市東住吉区長居公園1-32)
 ●電車 Osaka Metro御堂筋線「長居」駅1号出入口から北へ約140メートル
 JR阪和線「長居」駅から東へ約220メートル
 ●バス 大阪シティバス「地下鉄長居」停留所から北へ約310メートル
 ※センターの駐車場について 収容台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください



お問合せ／お申込み先

国際障害者交流センター ビッグ・アイ 「あーと工房 in おおさかし」係
 〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1
 電話 072-290-0962 ファクシミリ 072-290-0972
 Eメール artkoubou@big-i.jp ウェブサイト https://www.big-i.jp/
 ※電話でのお問合せは、土・日・祝、年末年始を除く、午前10時～午後5時

※新型コロナウイルス感染症の感染状況や天災(地震、落雷、暴風雨、洪水等)等の事由により、
 催し内容の変更や中止となる場合もございます。あらかじめご了承ください。

障がい者の自立と社会参加の促進を図る「障がい者週間」のキャンペーンを実施しました!

障害者基本法では12月3日から9日までの1週間を「障がい者週間」と定め、障がい者自らの自立と社会参加への意欲を高め、障がい者に関する市民の理解や認識をより一層深めるための運動を展開していく期間とされており、今年度も、市身協ではこの障がい者週間に合わせ、大阪市とともにキャンペーン活動に取り組みました。

12月5日に、大阪市役所本庁舎市長公室で少人数での発式を行いました。市身協3部会会長と大阪市手つなぐ育成会長谷川理事長・大阪市難聴者・中途失聴者協会栗山理事長が出席し、街頭キャラバンを代表して手嶋会長があいさつし、山本副市長から激励のあいさつをいただきました。

同日に、大阪市長あての下記要望書の提出を、大阪市役所6階福祉局障がい者施策部会議室で行いました。大阪市に対して障がい者の社会参加をより一層推進するよう訴えた8項目からなる要望書を読み上げ、手嶋会長が松村障がい者施策部長に提出し、松村部長よりあいさつがありました。

また、これらの取組と同時に大阪市内各区で区身体障害者団体が中心となって啓発グッズの配布を行いました。

来年も配布を予定しておりますので、お見かけの際は受け取っていただき、障害者週間の啓発にご協力いただけますようお願い申し上げます。

要 望 書

- 障がい者に関する大阪市の計画策定や施策実施ならびに建設等の工事については、大阪市が許認可を有するもの含めて、広く市内の障がい者団体等の当事者意見を聴取しておこなうとともに、事業者にも指導するよう要望する。
- 大阪市所有施設の空きスペースを活用した障がい者の総合福祉センターの設置並びに、今年5月に施行実施されている「障害者による情報の取得及び意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の大阪市における拠点としての「情報提供施設」の設置を要望する。また、手話通訳者、手話奉仕員、点訳奉仕員及び要約筆記者などの人材養成等の経費の確保増額と施策の更なる充実を要望する。さらに、大阪市や区役所ならびに関係する機関、団体が発出する文書等に、希望があれば点字表記をおこなうとともに、それ等が開催する講演会、研修会、会議や行政窓口等での手続きに手話通訳者や要約筆記者の派遣をおこなうよう要望する。
- 「大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」の着実な実行を要望するとともに、今年9月に出された国連障害者権利委員会の対日審査における勧告を踏まえた国の動向を注視しつつ、現行の大阪市の施策について点検、検証した上で、より一層、市内に住む障がい者・児が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくる施策構築をおこなうよう要望する。また、グループホームの開設設置に公営住宅の利用拡大を合わせて要望する。
- 昨年4月より、すべての事業者に合理的配慮の提供を義務化した「大阪府障がい者差別解消条例」が施行されており、また、今年度中に国における「障害者差別解消法改正法」の基本方針も閣議決定される見込みであって、内閣府からも同改正法の施行実施日までの周知啓発活動実施が示されていることから、大阪市としても事業者に対する事前周知を積極的におこなうよう要望する。また、同改正法施行後に増加が予測される市内での相談・紛争解決の体制強化と充実を早急に図られるよう合わせて要望する。
- 自然災害が多発かつ被害も甚大化する中、各地で高齢者等避難や避難指示も度々出されている状況を前提として、障がい当事者も参加する各種防災訓練を実施し、避難場所への各自にとっての安全かつ速やかな

避難に結び付くよう、災害時避難行動要支援者の個別避難計画を予め設定するよう要望する。また、避難指示等が解除された後にも停電や断水が長期化する事例もあることから、これらに対応する事前の訓練もおこなうよう要望する。

6. 昨年より実施されている「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」についてはある程度利用はあるものの、大阪市として更なる周知広報をおこない重度障がい者の就業支援を推し進めるよう要望する。また、視覚障がい者の移動支援同行援護の時間制限の緩和についても、引き続き要望する。

7. 障害者雇用促進法における法定雇用率については、2018年の改訂の際に定められた5年間の猶予期間が終了し、2023年4月1日から本則に則った雇用率への改訂が予定されていることから、大阪市が率先してこれを大きく上回る雇用をおこなうとともに、その環境整備や就労継続にも意を用いるよう要望する。また、コロナ禍において社会に定着した在宅勤務や短時間就労での障がい者雇用についても研究をおこない、大阪市として多様な働き方による障がい者の社会参加を推進していくよう要望する。合わせて最近の諸物価高騰の折から、大阪市として就労支援事業所への「障害者優先調達法」に基づく受注拡大のみならず、その発注価格にも特段の配意を要望するとともに、複数年での委託契約している業務において物価高により運営が厳しくなっている場合には、例えば国からの臨時交付金を活用するなどで委託金額の増額等柔軟に対応するよう要望する。

8. 東京パラリンピックが昨年開催されたことによりパラスポーツの認知度が高まり、また、先日2025年のデフリンピックが東京で開催されることが決定された中、これ等の動きを一過性のものとさせず今後に繋げていくためにも、障がい者の社会参加への大切な第一歩となるパラスポーツの啓発普及に大阪市としてさらに努めるよう要望する。なお、長居障がい者スポーツセンターについては、この間私どもが建て替えを要望してきたものが、先だっての戦略会議において建て替えが決定されたことから、大阪発のパラスポーツの拠点として、また、象徴としてふさわしいものとするよう要望する。

この機関紙は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

今回148号を皆さんにお届けできましたことを、厚く御礼申し上げます。

今後も皆さんに喜ばれる紙面づくりに努力する次第です。



© 中央共同募金会

編集室

新年あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願ひします。

日本漢字能力検定協会のキャンペーンで発表された2022年の世相を表す「今年の漢字」第1位は「戦」でした。

今年はどのような一年になるでしょうか。明るいイメージの漢字が選ばれる一年となりますように。



見えない見えにくい方のための

日常生活用具指定品の歩行時間延長信号機用小型送信機を利用し、必要な時に音声案内

「音声標識ガイドシステム」

〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町2-2-10 エクシオ大阪内本町ビル5F

☎06-4301-3269 (内線2401) ☎06-4301-4089

**EXEO
TECH**

株式会社エクシオテック 大阪オフィス

聞こえない聞こにくい方のための

緊急時のサイレンをフラッシュライトで、緊急放送内容をLEDライトでお知らせ！

「緊急避難情報システム」